

### 3 平沢貞通 逮捕

未遂事件で使用された「松井蔚の名刺」(帝銀事件で使用されたかは不明)から、捜査陣は大きく2つにわかれて捜査を進めました。一つは旧軍関係者をあたる班、もう一つは松井が名刺を交換した先をあたる「名刺班(通称)」です。

展示資料「帝銀毒殺事件捜査必携」からもわかる通り、捜査は旧軍関係者に主力が置かれ、「名刺班」は少人数で捜査を行う小規模のものでした。

名刺は松井本人より、1946(昭和21)年11月末~翌年1月の間に、宮城県庁地下室の印刷所で刷ったと確認が取れています。また、松井は名刺の交換先をメモしていたため、「名刺班」は交換先をあたっていきます。

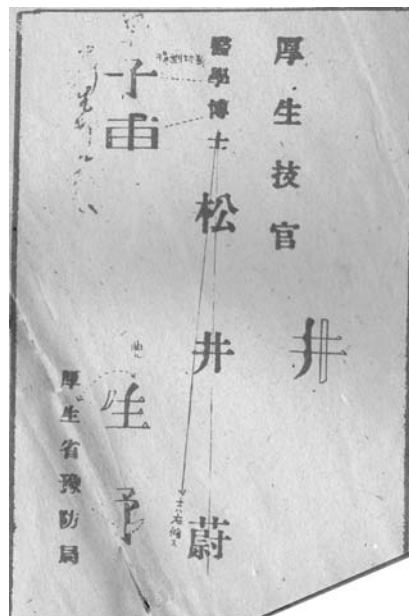
交換先が名刺を所持していなかったケース14件の中に日本画家・平沢貞通が含まれていました。平沢は、1947年8月に青函連絡船内で松井と名刺を交換しました。しかし交換直後の8月15日に電車内で名刺が入ったカバンを盗まれていた点(同日警察に盗難届を出していた)、横山大観に師事し、帝展無鑑査の日本画家大家であった点から、当初は「シロ」とされていました。しかし、人相などの点から「ピンときた」名刺班の居木井主任は平沢にこだわりを持ち続け、1948年8月21日に平沢を逮捕します。

これは捜査の主流だった旧軍関係者捜査陣にとっても突然の展開でした。

『甲斐捜査手記』によると、平沢逮捕当日も、警察は旧軍関係者を追っていたことが分

かります。平沢が小樽から東京へ移送された8月23日の捜査手記には「関係者面通しにより犯人と断定する者なし」、翌日は「殆ど全員傍証固めにより黑白を決するため終日努力するも決せず」とあり、警察が確証を持って平沢を逮捕したわけではないことがわかります。

平沢が逮捕されるまで捜査陣は「軍が開発した特殊な青酸化合物」を犯行毒物と推定していました。しかし、結果的に入手が平易な「工業用青酸カリ」を犯行毒物と断定し、毒物の入手経路もはっきりとしないまま、平沢に死刑判決が下ります。

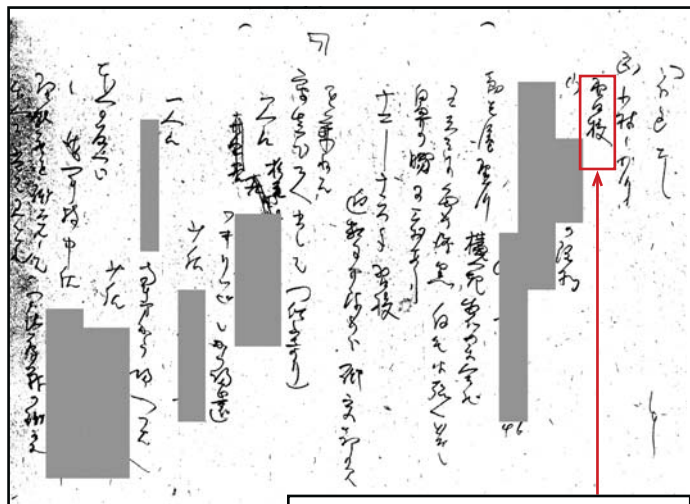


松井 蔚 名刺

書き込みは筆跡鑑定跡。

(林泉編『容疑者 平沢貞通の自白は覆るか』

1948年、創人社より)



“習校”=陸軍習志野学校のこと

1948年8月21日付『甲斐捜査手記』

第8巻264枚目より。登研をずっと追っていた小林、小川チームが陸軍習志野学校関係者を再捜査している。

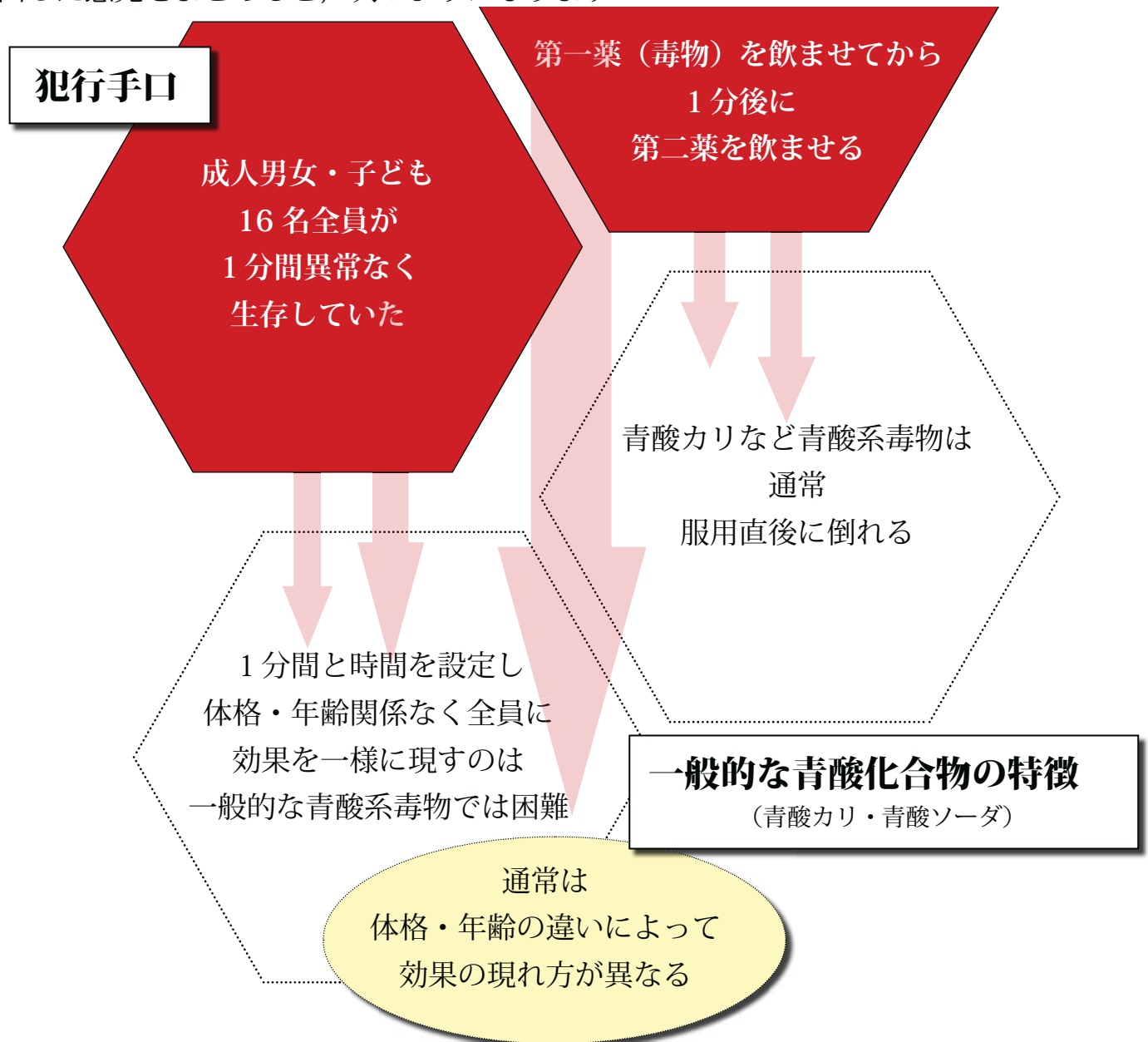
※住所表記箇所は加工しています。

## 4 捜査方針の転換

旧軍関係者の捜査を主に行っていた警察が、なぜその方針とは異なる人物＝平沢貞通を容疑者として逮捕し、彼に死刑判決が下ったのでしょうか。そしてなぜ、犯行毒物を「工業用青酸カリ（青酸ソーダ）」としたのでしょうか。

### (1) 犯行毒物の真相は…

犯行毒物と一般的な青酸系毒物について、警察が登研や六研、第731部隊関係者から聞き出した意見をまとめると、次のようになります



登研の毒物開発責任者の伴も、〈犯行毒物は青酸カリだとは考えにくい〉〈青酸ニトリールではないか〉と4月の時点では警察に話しています。しかし、平沢逮捕後は、入手が平易な「純度の低い工業用青酸カリまたは青酸ソーダ」を犯行毒物だと断定します。この変化の背景には何があったのでしょうか。次から見ていきます。



青酸カリと聞いたが、私の実験の結果、青酸カリとは思えない。絶対ニトリールである。

本毒殺事件に使用の毒物は、純度悪き工業用青酸塩で、入手比較的容易なものである。  
単体青酸カリまたは青酸ソーダ、あるいは両者の混合物と推定するも、青酸塩を形成する陽「イオン」(基根)は不明なり(未確認)

[毒物科学捜査会議で話し合われた内容について]

### 検事

これ[犯行毒物が青酸ニトリールではないとする結論]について桑島、中館両博士[解剖を担当した東大・慶大の法医学者]や旧軍関係者からの反対意見は出たか。

### 西山

最初はありましたが、納得されませんでした。

### 弁護士

桑島博士らの[青酸ニトリールではないかとの指摘についての]反対意見の根拠は。

### 西山

俗に言う青酸カリではなく、アセトンシアンヒドリン[青酸ニトリールのこと]ではないかという漠然としたものだと思います。之は旧軍関係者から出た意見です。

### 弁護士

アセトンシアンヒドリンだという意見を出したのは旧軍関係の誰か。

### 西山

確か伴さんから出たと思っております。

## 伴繁雄 犯行毒物に関する見解の変遷

年代	時期	犯行毒物について	根拠資料
1948年4月	旧軍関係者を重点的に捜査中	青酸ニトリール	①『甲斐捜査手記』第5巻
1948年8月21日	平沢貞通 逮捕		
1948年8月26日～9月5日	平沢貞通を犯人とするための証拠探し	工業用青酸カリ(青酸ソーダ) ※以下同	②「帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見」書
1948年9月6日	犯行毒物を断定する「毒物科学捜査会議」	青酸ニトリール→工業用青酸カリ	③警視庁・西山鑑識課長の第一審証人訊問(1949年3月)
1949年12月19日	伴 繁雄 証人訊問	工業用青酸カリ	④証人訊問調書
1987年5月10日	平沢貞通 獄中死		
1980年代後半～1990年代前半	平沢死後	工業用青酸カリ	⑤『陸軍登戸研究所の真実』ワープロ原稿
1993年11月14日	伴 繁雄 死去		

裁判長 証人は本件捜査当時、毒物捜査会議に出席したか。

伴 出席し、意見を述べました。

裁判長 証人がその際述べた意見は。

伴 毒物は、純度の比較的悪い工業用青酸カリで、入手の比較的容易な一般市販の工業用青酸カリであると断定しました。

裁判長 本件毒物がアセトンシアンヒドリンとは考えられないか。

伴 青酸カリ溶液は刺激性の味があり、苦扁桃(くへんとう)の臭いがあるのに対し、アセトンシアンヒドリンは無色無味無臭で水と同じのため、犯人が飲ませる際に飲み方について説明する必要はないはず。

捜査当初、筆者[伴]が捜査員に雑談のなかで話したことが別の意にとられ、登戸研究所で開発したアセトン・シアン・ヒドリン(青酸ニトリール)が、犯行に使用された毒物であるとの疑いのもとになった。生存者の言によると、飲まされた液体は少し濁っていたという。そこまで聞いて筆者は「これは絶対に青酸ニトリールでない」と直感した。

## (2) なぜ伴は見解を変えたのか

伴が工業用青酸カリだと断定したのは『帝銀毒殺事件の技術的の検討及び所見』書（以下、『所見』）です。ここから伴が見解を変えた理由を推測します。

これは、警視庁の求めに応じ、「毒物科学捜査会議」資料として伴と土方が作成しました。

この『所見』が求められた8月26日は、第三章で見た通り、平沢が犯人だと言う確証はなく、警察は証拠探しに躍起になっていた時期です。そのためか、伴と土方は『所見』の第一に次のように書いています。

第一、[犯行毒物の検討及び所見を行う] 目的

本所見は警視庁の依頼により、帝銀毒殺事件の基礎的捜査資料中、

**毒物に関し技術的に再検討**実施し、本事件の速やかなる解決の鍵および捜査線圧縮

に寄与する参考意見を得ると同時に、局面打開の新方向を獲得するを目的とす

この資料から読み取れること

従来警察が重視してきた“青酸ニトリールなど旧軍が開発した毒物”では平沢を犯人にできない

→ 捜査を「新方向」に導く＝平沢でも入手可能な毒物 という見解を、毒物専門家である伴と土方に「再検討」してもらう

この「再検討」を求められた件については、『陸軍登戸研究所の真実』手書き原稿でも触れられています。この原稿中『3 帝銀毒殺事件の基礎的捜査資料』に綴じられていた「技術的批判及参考意見」というメモです。これは、伴が自らの経験から帝銀事件捜査についての問題点を指摘し、アドバイスをまとめたものです。

技術的批判及参考意見

目標：毒物の化学組成及量の決定と死因の判定

- ・ **毒物関係の捜査方針を転換させた重大なる勧告**
- ・ 第二液の鑑識資料なし。従って未解決。

この資料から読み取れること

- ・ 伴と土方に、犯行毒物について見解を転換するよう強い勧告があった
  - ・ 第二薬については資料が警察に残されおらず、不明
- 第一薬を断定したところで事件は未解決

ワープロ原稿では、青酸ニトリールの可能性を否定。犯行毒物は工業用青酸カリと断定。

→手書き原稿と内容が異なる

(犯行毒物についての見解は述べず、『所見書』と『技術的批判及参考意見』のみ)

平沢が逮捕されるが、有力な証拠がない



毒物の捜査方針を転換する見解を述べるよう、伴と土方は求められる



しかし…

犯行毒物は警察の不手際で完全保存できておらず、  
伴・土方は実物を鑑定できなかった



遺体解剖結果・鑑識課の毒物鑑定書・犯行現場写真など資料のみで結論をだす

伴はその後一貫して「工業用青酸カリ」と見解を示すが、手書き原稿からはそれが読み取れない → 伴の真意はわからない

### (3) なぜ平沢に死刑判決が出たか

平沢は当初犯行を否認しましたが、逮捕から一か月後に自白を始めます。これは自白させようと躍起になる検察・警察の長期間にわたる尋問を受け続け、心身ともに疲弊した上での自白でした。また、平沢はコルサコフ症候群（記憶障害）を患っていたこともあり、自白の信用性については疑問が残ります。

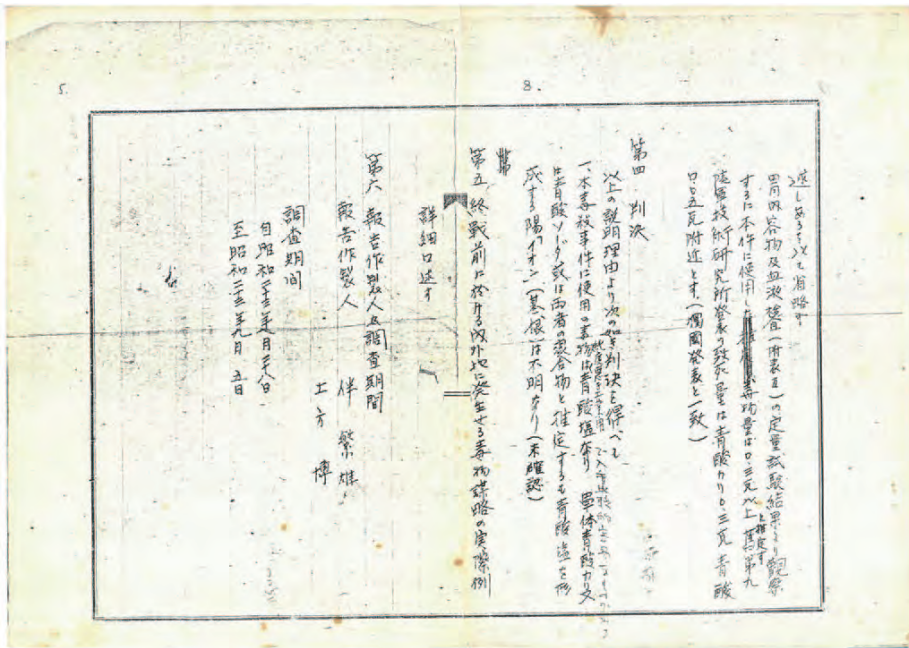
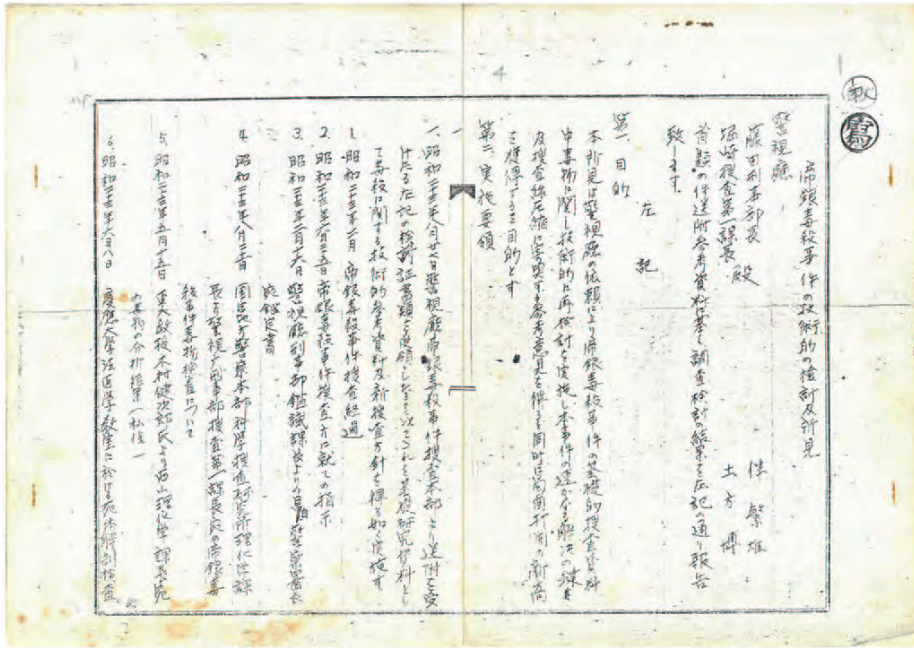
帝銀事件は、犯行現場に不特定多数の人が出入りし、現場保存ができなかったこと、犯行毒物が警察の不手際により醤油瓶に保存され正確な鑑識結果が得られなかったことなどから、有力な証拠は何も出ませんでした。そのため平沢の自白が唯一の証拠として起訴され、1955（昭和30）年に死刑が確定します。平沢は、1948年12月の第一回公判より犯行を否認し、以降1987（昭和62）年5月に獄中で亡くなるまで一貫して無実を訴え続けました。享年95歳でした。



平沢逮捕について報じる当時の新聞

1948年8月25日付『朝日新聞』朝刊2面（東京版）  
（「聞蔵Ⅱビジュアル」より、朝日新聞社所蔵）

「4 捜査方針の転換」 展示資料



「帝銀毒殺事件の技術的の検討及所見」 写 (複製)

伴繁雄および土方博が警視庁の求めに応じ、1943（昭和23）年8月28日～9月5日に作成。翌日9月6日、刑事部長宅で開催の「毒物科学捜査会議」で使われた。

(渡辺賢二氏所蔵)

〈「4 捜査方針の転換」展示資料〉

The image shows a handwritten document with a table structure. The table has several columns and rows of text. A red arrow points to a specific section in the middle of the document. The text is written in Japanese and appears to be a critique or reference opinion regarding a police investigation strategy.

項目	内容	備考	その他
捜査方針	捜査方針の転換に関する内容	捜査方針の転換に関する内容	捜査方針の転換に関する内容
技術的批判	技術的批判に関する内容	技術的批判に関する内容	技術的批判に関する内容
参考意見	参考意見に関する内容	参考意見に関する内容	参考意見に関する内容

**犯行毒物に対する帝銀事件捜査への技術的批判と参考意見（複写）**

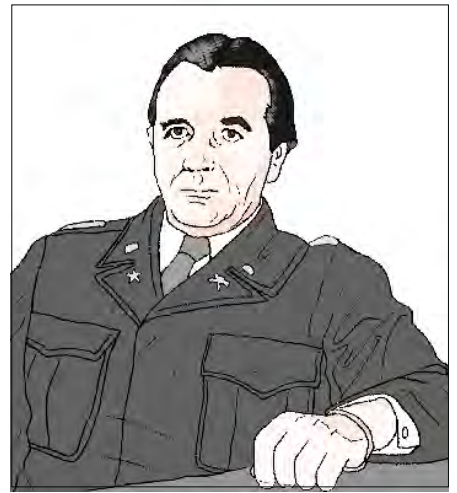
伴繁雄が残したもの。原本の所在，執筆された時期は不明  
 (当館所蔵)



# 5 帝銀事件捜査と GHQ

『甲斐捜査手記』には、旧軍関係者の背後に GHQ の影が見え隠れする記述がいくつもあります。

占領当初、GHQ は GS (民政局) と ESS (経済科学局) の主導により、日本の非軍事化、選挙法改正や政治犯の釈放、新憲法制定など民主化改革を進めました。しかし、ソ連 (共産主義) が東アジア圏で影響力を強めるに従い、G-2 (参謀第 2 部, 情報・公安担当) の発言権が GHQ 内で増します。結果、これまで進められてきた民主化政策方針とは異なる、旧日本軍人の復権と再軍備が進められていきます。

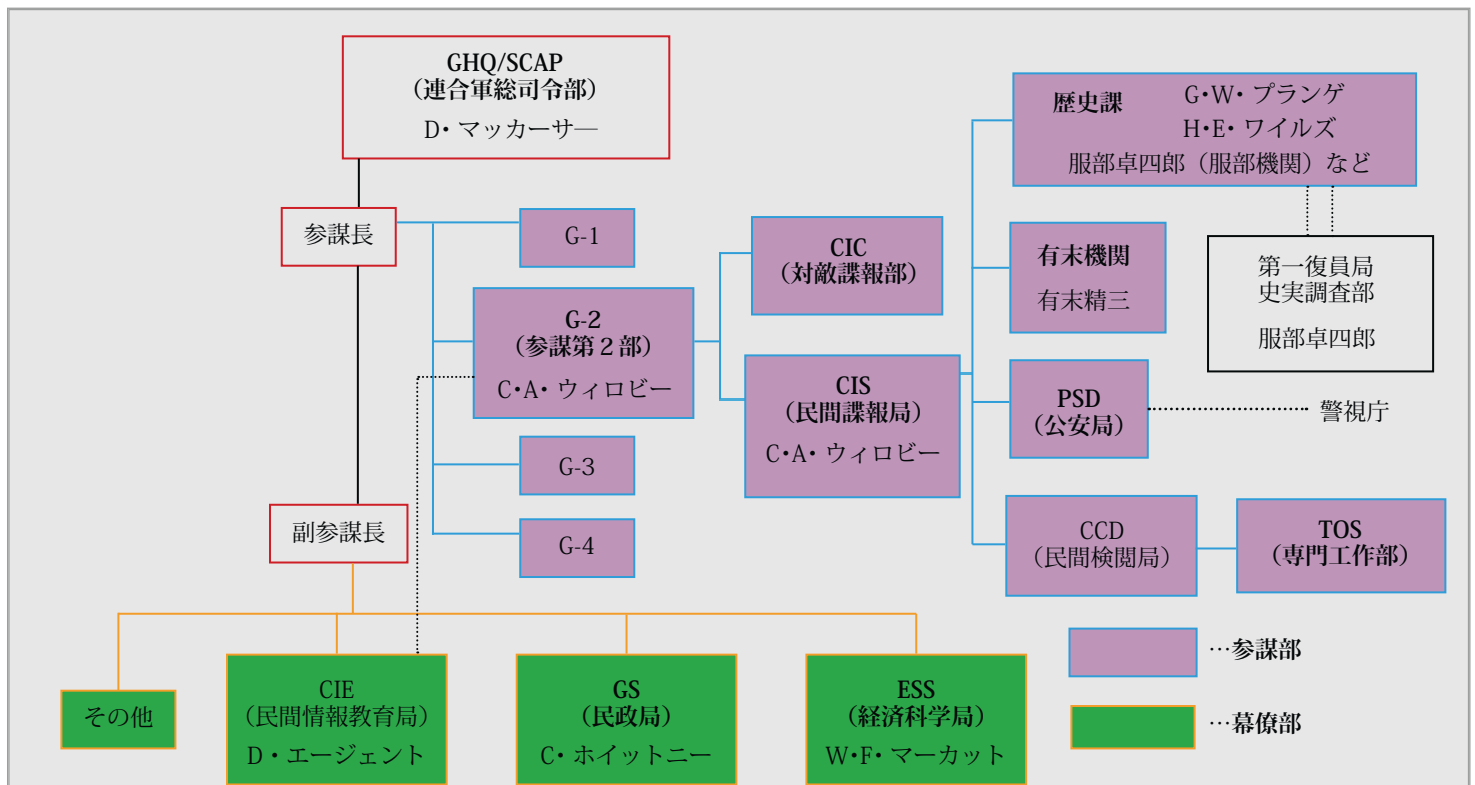


C・A・ウィロビー

この占領方針転換が表面化してくるのが、ちょうど帝銀事件が起こった 1948 年です。

G-2 のトップは C・A・ウィロビー准将です。彼は、旧日本軍人によって日本の再軍備を進めることを主張していました。旧日本軍の高級参謀を G-2 に採用し、彼らの協力の下、情報を収集するとともに日本の再軍備を進めていきます (有末機関, 服部機関など)。

この時代背景から、帝銀事件捜査の裏側で GHQ (米軍) がどのように影響したのかを、『甲斐捜査手記』と『陸軍登戸研究所の真実』原稿から探ります。



GHQ/SCAP の組織図一部 1948 年 1 月現在

山本武利『GHQ の検閲・諜報・宣伝工作』(2013 年, 岩波書店), C・A・ウィロビー『GHQ 知られざる諜報戦 新版ウィロビー回顧録』(2011 年, 山川出版社), 竹前栄治『GHQ』(1983 年, 岩波書店), 土屋礼子『占領軍 G-2 歴史課と旧日本軍人グループ』(20 世紀メディア研究所『インテリジェンス』第 16 号, 2016 年) を参考に作成。

# (1) 第 731 部隊関係者と GHQ の取引

米国は、生物化学兵器の研究に遅れをとっていたため、終戦前から日本とドイツに注目し、終戦直後より研究員を訊問します。日本では G-2 が主となり第 731 部隊員の訊問を行います。

しかし、第 731 部隊の人体実験と細菌戦の実態を知ったのはソ連が先でした。ソ連からこの事実をきいた米国は、慌てて第 731 部隊関係者を再訊問します。

年代	尋問者	概要
1945年9月～11月	M・サンダース	内藤良一、増田知貞などを訊問。石井四郎は病氣療養ということで訊問受けず。内藤良一、第 731 部隊の細菌研究は防護目的だったとし、細菌戦の機構図を提出。人体実験については秘匿する。
1946年1月～5月	A・T・トンプソン	石井四郎を捕獲・尋問開始。トンプソン「日本の生物戦研究・準備について（中略）情報提供者は訊問において明らかにしてよい情報の量と質を指示されていたように思える」とレポート。
1946年末	ソ連、抑留している 731 部隊員（川島清ら）から細菌戦の具体的情報を得たため、石井四郎らの身柄引き渡しを米軍に求める。	
1947年4月～6月	ノーバート・H・フェル	ソ連の報告を受け、細菌戦の実態を明らかにする目的で開始。石井四郎、部隊員の戦犯免責を条件に部隊で行ったすべての研究の詳細なデータを提供。
1947年9月	米本国がマッカーサーに、石井四郎らを戦犯訴追せず、全ての情報を得るよう告げる	
1947年10月～12月	エドウィン・V・ヒル	フェルの調査の補足・拡充が目的。部隊員の保護と情報の秘匿を米本国に求めるレポートを提出。
1948年1月26日	帝銀事件発生	

部隊長の石井四郎ら

は、第 731 部隊員全員の戦犯免責を条件に、人体実験の結果得た、病理標本を含むすべての研究成果を米軍に提供しました。

最後の調査を担当したヒル博士は、このデータについて「日本の科学者が数百万ドルと長い歳月をかけて得たデータである」「かような情報は我々自身の研究所では得ることができなかった。なぜなら、人間に対する実験には疑念があるからである。これらのデータは今日まで総額 25 万円で確保されたのであり、研究にかかった実際の費用に比べれば微々たる額である」と評価します。

さらに、「この情報を自発的に提供した個々人がそのことで当惑することのないよう、また、この情報が他人の手に入ることを防ぐために、あらゆる努力がなされるよう希望する」と米国本国に報告します。

このヒル博士の調査報告直後に帝銀事件が発生しました。

今までみてきたように、第 731 部隊関係者は帝銀事件の重要参考人として警察に取り調べを受けています。捜査過程で人体実験を始めとして、部隊の全容が明るみになりつつある中で、彼らは自分達と米軍の関係を警察にほのめかすようになります。

## ①八木沢行正の場合

八木沢行正…731部隊の技師。植物菌の研究をしていた。

※発言にある「有坂」とは有末精三と思われる

4月27日（『甲斐捜査手記』第4巻より）  
軍の事をやってるようだが、  
それには GHQの会合があった。  
ソ連に聞こえたら悪いが、帝銀裏、  
日本クラブ [丸の内にある会員制社交クラブ]  
の二階、有坂機関（参謀本部の中將）、  
之がGHQの命令により動いていて  
人を集めるものである。  
此の有坂に聞けば軍の事は皆よく判る。



## ②早川清の場合

早川清…731部隊および南方軍防疫給水部隊の軍医大佐。731部隊ではパラチフスの研究をしていた。

7月26日（『甲斐捜査手記』別巻より）  
生体解剖について、帝銀事件が発生した頃は未だ進んでいなかったけれど、最近に至ってGHQの吉橋と云ふ二世を通じて、私達の身柄を保障して呉れると米軍では申し、若し米日戦争が開始をされた際には、身柄は早速米本国へ移す事になっていると聴いている。細菌戦術の優れた点も幾分認めて居るらしい。

[中略]

当時使用した薬物方法・人員等につき

[警察が早川に] 聞くに、

GHQで調査された際、関係者同志事件については、絶対口外せぬ様誓約したのであるから勘弁して呉れ、との事で語らなかった。

生体解剖の件も戦犯にならぬ事が最近判ったので申した次第です、と附言す。



(GHQ では本件に関しては秘密を厳守するがお前達の方から墓穴を掘る様な事の無様、  
警察官の中にも共産党あり、警察官にも口外せざるとの事である。  
何万かの部下を保護する為にも)

### ③有末精三と服部卓四郎の場合

有末精三…元参謀本部作戦第二部長。中将。戦後は GHQ との連絡機関「有末機関」長に GHQ より任命。G-2 と旧軍人の折衝を務めるとともに旧軍関係情報を G-2 に提供。

服部卓四郎…元参謀本部作戦課長。大佐。第一復員局（引揚援護局）史実調査部長兼 G-2 歴史課。1948 年夏ごろ、G-2 内に「服部機関」を設立し、ウィロビーと共に旧日本軍人による再軍備計画を進める。

8 月 6 日 (『甲斐捜査手記』第 8 巻より)

◎服部の言 ・一六四四・南方防給部・

九研の三ツが関係ありと思ふ。

当局 [警察] の見方と同じ。

石井部隊は関東軍直接陸軍省の配下で  
参本 [参謀本部] に連絡はあったが [参  
謀本部から] 命令は出さぬ。

石井部隊は GHQ の関係あったが、  
之を念頭に置いてやるのが一番。

[中略]

[服部と] 話最中に有末中将が来た。

同人は [住所のため省略] 参本作戦第二部長 有末精三 52,3 (歳)

GHQ の囑託でなく復員局の囑託であった。

日本クラブにいて、復員局の出店があり、此処に連絡がある。

取次をやっていた。同人とも話して見た。

過去の新聞から見ると軍の関係では防給 [防疫給水部のこと] がよいではないかと言う。

[中略]

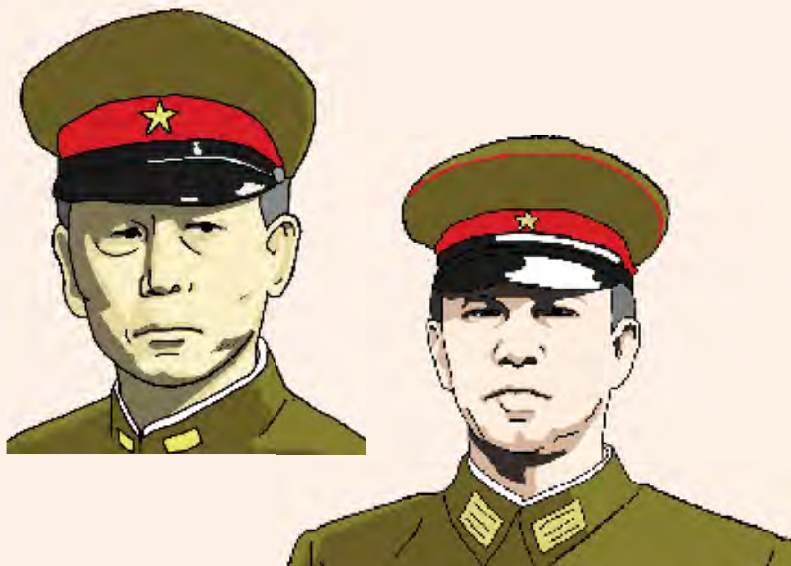
化学戦部隊と云ふと習校 [陸軍習志野学校のこと] である。

服部、有末は帝銀には [陸軍習志野学校は] 関係ないだろうと云ふ。

やり方が個人的でなく、部隊行動であるからである。

有末 [が言うに] は軍の秘密を聞くのは GHQ の関係で無理であろう。

之を聞かずに似寄り写真等から行ったがよからう。



## (2) 登戸研究所関係者と GHQ の取引

731 部隊員と同じく、登戸研究所員も占領直後から G-2 によって度々尋問を受けます。しかし、極東国際軍事裁判によって旧軍人が次々と裁かれる 1948 年にあっても、誰も戦犯になっていませんでした。

### ① 山田桜の場合

山田桜…毒ガスを研究していた。1943 年に六研から登研へ異動し、第二科長となる。

4 月 14 日 (『甲斐捜査手記』別巻より)

朝山は六研に所属し久葉の助手をしていた。此の特殊班は第二班で研究した事の実施を担当す。

[久葉は登戸研究所第二科第七班長で、風船爆弾に搭載予定だった牛疫ウイルスの兵器化などを担当]

過般戦犯関係で進駐軍から調査された時は、此の班〔第六班〔対植物用細菌兵器・土壤破壊兵器担当〕と第七班〕は除外し、表面に出てなかったため、それから今後とも、その点特に注意して欲しいとの事。

尚第三課〔科〕は紙幣の印刷等で対外関係であるので之れ又秘密にして貰い度い。



山田は第二科第六班と第七班、そして偽札を製造していた第三科については GHQ に話していないから秘密にしてくれと警察に釘を刺しています。第六班・第七班は、米国を生物化学兵器によって直接攻撃する研究を行っていたため、訴追されることを恐れたのでしょう。しかし、山田や伴が警察の取り調べを受けている時期と同じくして、伴と第三科長・山本憲蔵は GHQ にずっと秘密にしていた登研の情報を提供しました。

### ② 伴繁雄の場合

伴は、『陸軍登戸研究所の真実』を出版するにあたり、1980～90 年代にかけて原稿を執筆していました。当館は手書き原稿とワープロ原稿 2 種を所蔵しています。

どちらも GHQ との接触について「GHQ・G2 に召喚」項にまとめていますが、手書きの方にのみ「登研と GPSO\* のインターフェース」項が存在し、GHQ との取引が詳細に語られています。そしてここには伴と山本が 1948 年春に GHQ の訊問を受けたと記されています。ワープロ原稿には 1946 年時の訊問にしか触れていません。

この違いは何を意味しているのでしょうか。手書きとワープロ、どちらが先に作成されたかも不明なため、その意図はわかりません。

伴繁雄…登戸研究所第二科第一班班長。謀略用毒物兵器開発の主任。

手書き原稿に書かれていること

【登研と GPSO<sup>※</sup>とのインターフェース】

**昭和 23 [1948] 年春**，登戸研究所第三科長山本憲蔵が，対支経済謀略としての偽札工作の責任者として，GHQ・G-2に召喚され，偽造工作という新しい「技術とノウハウ」の提供を求められた。

伴もこれと前後して，**[昭和] 23 年 4 月**に CIC(対敵諜報部[対敵防諜部])の呼び出しに応じ，郵船ビルを占居していた GHQ・G-2に出頭し，秘密戦の全貌について詳細な取り調べを受けたことは前述の「GHQ・G-2に召喚さる」の項に詳述のとおりである。[中略] G-2は CIS(民間諜報部)と協力して登戸研究所の全容を把握し，**山本のいうところのいわゆる「ギブ・アンド・テイク」の相互関係による交渉の結果，米軍に偽造に関する過去の経緯・技術と成果を体験的に説明したため，最初の出頭の段階で，米側の協力の求めに応じたのであろう。**



ワープロ原稿に書かれていること

【GHQ・G2に召喚】

赤穂警察署 [長野県駒ヶ根市] を通じ，召喚状が来た。G-2の下部組織 CIC(対敵防諜部)からのもので，出頭日は **[昭和] 21 [1946] 年 6 月 10 日**としていた。[中略]

[G-2がいた日本郵船ビル4階の取調室に入り] 大きい取り調べ机の一方に取調官と TIS(技術情報課) [TOS(専門工作部)のことか] の技術者2名，それに通訳1名の計4人による取り調べを受けた。[中略]

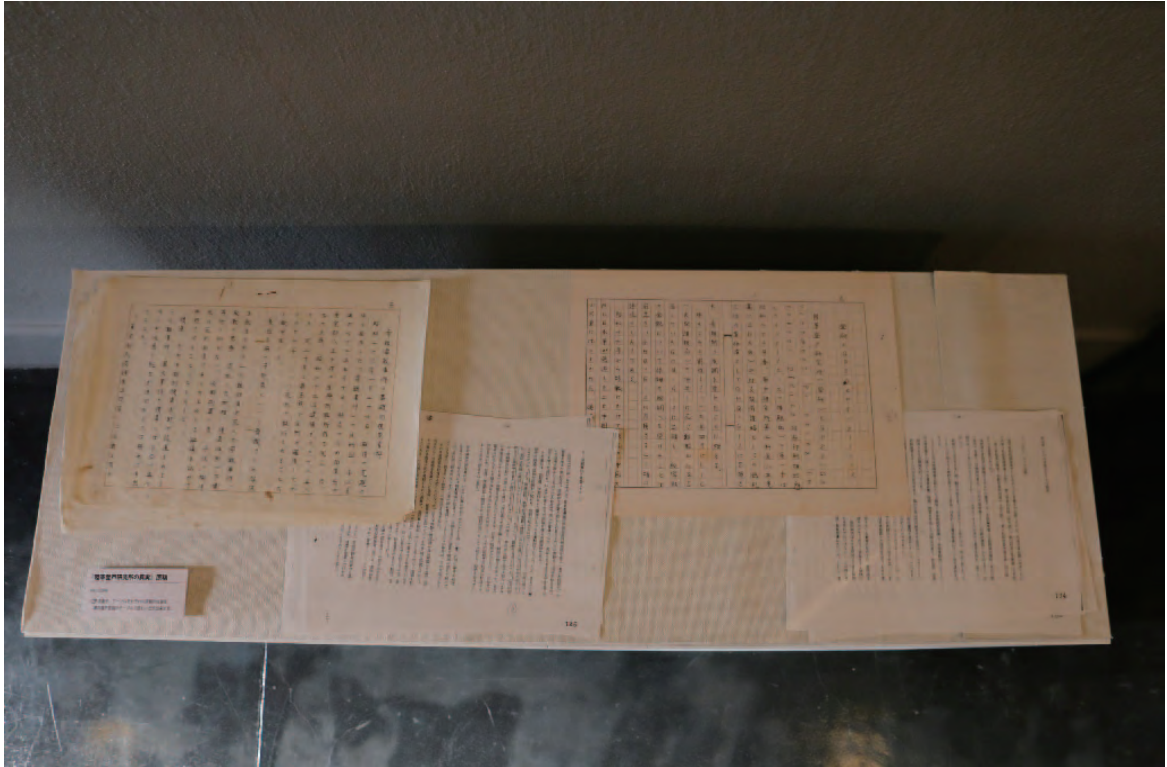
GHQは，終戦前から登研の情報をかなり詳しく入手していた。特に第一科の風船爆弾，高性能無線機，第二科の秘密通信法，時限信管，秘密カメラ，毒物，細菌，第三科の贋札，パスポートなどの研究の内容と実態について，技術資料の獲得をめざして調査があったようだ。

こうして GHQ の G-2 は，登戸研究所の全貌を充分把握した。つぎに **人材と技術の移転を図るため** 関係技術者を召喚し，利用できる幹部のリストアップをした。努めて勝者の立場を棄て，寛大な処置を背景に接触を始め **ギブ・アンド・テイクの法則に従って協力を約せしめた**

どちらの原稿にも「ギブ・アンド・テイク」により，戦犯に問わない代わりに，米軍への協力を求められた点が記されています。しかし，その時期については，手書き原稿のみ明記されています。これによると，山本および伴に G-2(米軍)が「ギブ・アンド・テイク」を求めて接触するのが，帝銀事件捜査の渦中である 1948 年春，しかも伴が警察に毒物研究の詳細を語った 4 月ということになります。

その後，1950 年に山本が中心となって，米海軍横須賀基地内に偽造謀略機関である「GPSO」が開設され，ベトナム戦争時まで活動が続きます。

〈「5 帝銀事件捜査と GHQ」展示資料〉



**伴繁雄『陸軍研究所の真実』原稿**

1980 年後半～ 1990 年前半に執筆された。

登戸研究所の活動だけではなく，戦後の GHQ の訊問や GPSO の活動についても触れられている。

(当館所蔵)

# おわりに

## — 帝銀事件再審請求と『甲斐捜査手記』

死刑確定直後より、計 18 回、32 年に及び平沢は再審請求を提起しますが、存命中の再審は叶いませんでした。

平沢死後は、養子（平沢武彦氏）が請求人となり、1989（平成元）年、第十九次再審請求が提起されます。ここで新証拠として裁判所に提出された資料が『甲斐捜査手記』です。

時期を同じくして、川崎市民らが登研の調査活動を本にまとめます。本を通じて活動を知った武彦氏は、『捜査手記』を渡辺賢二氏（現在当館展示専門部委員）に提供します。これがきっかけとなり、登研での毒物研究の実態が解明されていきます。

『捜査手記』が新証拠として裁判所に提出されたことにより、再審開始が期待されましたが、24 年間に及ぶ第十九次再審請求の審理は、2013（平成 25）年、平沢武彦氏の死去に伴い終了となりました。

2015（平成 27）年、弁護団は新たな請求人を立て、第二十次再審請求を提起。現在も審理は続いています。

### 事件と再審請求のあゆみ

年 代	概 要
1948（昭和 23）年 1 月 26 日	帝銀事件 発生
8 月 21 日	平沢貞通 逮捕
10 月 12 日	平沢、帝銀事件の強盗殺人、安田銀行の強盗殺人未遂、三菱銀行の強盗殺人未遂で起訴
1950（昭和 25）年 7 月 24 日	東京地裁（第一審） 死刑判決
1951（昭和 26）年 9 月 29 日	東京高裁（第二審） 死刑判決
1955（昭和 30）年 4 月 6 日	最高裁（第三審） 上告棄却、死刑確定
4 月 14 日	最高裁の判決にたいする異議申立
5 月 7 日	異議申立棄却の決定送達、死刑判決確定
5 月 10 日	第一次再審請求提起（請求人：平沢貞通）
1956（昭和 31）年 2 月 9 日	東京高裁 特別抗告棄却
1956（昭和 31）年～ 1986（昭和 61）年	第二次～第十七次再審請求提起（請求人：平沢貞通）、特別抗告棄却
1987（昭和 62）年 4 月 21 日	東京地裁に第十八次再審請求提起
5 月 10 日	八王子医療刑務所にて平沢貞通死去
7 月 13 日	東京地裁、第十八次再審請求棄却
秋	『甲斐捜査手記』、再審弁護団に提出される
1989（平成元）年 5 月 10 日	東京高裁に第十九次再審請求を提起（請求人：平沢武彦）
1989（平成元）年 7 月 25 日	川崎市中原平和学級編『私の街から戦争が見えた』（教育史料出版会）刊行
1992（平成 3）年 1 月 28 日	『甲斐捜査手記』を新証拠として裁判所に提出
2010（平成 22）年 3 月 29 日	明治大学平和教育登戸研究所資料館 開館
2013（平成 25）年	平沢武彦死去に伴い、再審請求終了
2015（平成 27）年 11 月	東京高裁に第二十次再審請求を提起

遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』（2000 年、現代書館）、浜田寿美男『もうひとつの「帝銀事件」二十回目の再審請求「鑑定書」』（2016 年、講談社）を参考に作成。





**獄中の平沢貞通**  
(山際永三氏提供)



### 平沢貞通が描いたテンペラ画（複製）

1981（昭和 56）年夏，平沢貞通が当時高校生だった細川次郎氏に贈ったテンペラ画。落款の「光彩」は獄中での平沢の画号（逮捕前は「大暲」）。故郷の北海道の海を思いながら，宮城刑務所内で制作された。細川氏は中学生のころから平沢と文通を重ね，高校 1 年生から平沢氏が八王子医療刑務所に移送されるまでの 6 年間，面会に通い続けた。  
(原本 細川次郎氏所蔵)

# 謝 辞

---

本企画展を開催するにあたり、下記の方々・機関にご協力、ご後援いただきました。

ここに記して感謝の意を表します。(敬称略・五十音順)

愛知大学国際中国学研究センター

朝日新聞社

高田幸男

帝銀事件再審弁護団

帝銀事件再審をめざす会

吉田一法

読売新聞社

後援

川崎市

川崎市教育委員会